



「新たな価値」の創出へ スタートアップを全力支援！

豊中市は、地域活性化や社会課題の解決をめざし、市内での起業や事業成長をサポートする支援を拡充します。起業の各段階に応じた支援を提供し、起業家が活躍できる環境を整備することで起業家の「新たな価値」の創出を後押しします。

新たな支援策として、起業にかかる経費や起業後の事業拡大に必要な経費の一部を補助する「スタートアップ支援補助金」のほか、市内におけるスタートアップ機運醸成を図る「起業家創出事業補助金」、スタートアップの市内での設立を促す「法人設立登録免許税助成金」、市内スタートアップの事業成長を促す「経営人材成長支援補助金」を創設します。

各補助金・助成金の概要

スタートアップ支援補助金

- 対象者：創業 5 年未満の市内事業者、令和 7 年度中に市内で創業予定の人
- 対象事業：ノウハウやアイデアを生かした新たなサービス創出・商品開発事業
起業後の事業拡大に成長意欲をもって取り組む事業
- 補助率：補助対象経費の 3 分の 2
- 補助上限額：200 万円
- 申込期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～5 月 30 日（金）正午
※採択者は書類審査およびプレゼンテーション審査により決定します。
- 事業実施期間：交付決定日（令和 7 年 7 月上旬頃予定）～令和 8 年 3 月 31 日

事業者向け公募説明会を令和 7 年 4 月 10 日（木）13 時 30 分からとよなか起業・チャレンジセンター（庄内東町 2-1-4 庄内駅前庁舎 2 階）で開催します。
4 月 1 日（火）から 4 月 10 日（木）12 時までに市ホームページからお申込みください。

詳細はこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/hojokin/R7startupshien.html>



起業家創出事業補助金

- 対象者：対象事業を市内で開催する事業者・団体
 - 対象事業：ビジネスプランコンテストや起業セミナーなど、
起業家の創出・育成に寄与するイベント
 - 補助率：補助対象経費の 2 分の 1
 - 補助上限額：15 万円
 - 申込期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～、予算の上限に達し次第終了
- 詳細はこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/hojokin/R7kigyoukasoushutu.html>

法人設立登録免許税助成金

- 対象：代表者が特定創業支援等事業を修了し、本店所在地を豊中市内として
当該年度中に法人設立した株式会社または合同会社
 - 助成額：株式会社：7 万 5 千円、合同会社：3 万円
 - 申込期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～、予算の上限に達し次第終了
- 詳細はこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/hojokin/R7tourokumenkyozei.html>

経営人材成長支援補助金

- 対象者：対象事業を受講した市内中小事業者
 - 対象事業：経営力向上・事業連携・資金調達などを目的としたセミナーなど
 - 補助率：補助対象経費の 2 分の 1
 - 補助上限額：10 万円
 - 申込期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）～、予算の上限に達し次第終了
- 詳細はこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/hojokin/R7keiejinzai.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

豊中市 都市活力部 産業振興課 [担当] 寺井・島村

T E L : 06-6858-2188 E-mail : sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp